

地域の課題解決のために

～ 「地域コミュニティ計画」作成の手引き～



私たちのまちは、私たちがつくる。

私たちのまちは、私たちがつくる。

平成20年4月

鳥取市

目 次

1 . はじめに P 2
2 . 自分たちの地域について考えてみる。 P 3
3 . 「地域コミュニティ計画」とは？ P 3
4 . 「地域コミュニティ計画」はだれが作るの？ P 4
(1) 「まちづくり協議会（仮称）」の立ち上げについて	
(2) 計画づくりの範囲について	
5 . 「地域コミュニティ計画」を作成する。 P 6
(1) 地域の現状や課題を調べる。	
アンケートを行う。	
地域の情報を集めるために地域カードを作成する。	
(2) 地域の将来像を考え、目標を定める。	
アンケートや地域カードを使い、課題解決のための目標を考える。	
計画スケジュールと役割分担を考える。	
(3) 地域の課題解決のための方法を検討する。	
(4) 「地域コミュニティ計画」をまとめる。	
(5) 市の支援施策について	
6 . 「地域コミュニティ計画」にしたがって、事業を実施する。 P 1 1
(1) 事業を行う前に広報を行う。	
広報紙の発行	
町内回覧板の利用	
ホームページの開設やメールマガジンの発行	
(2) 事業実施前の準備は、十分に打ち合わせを行う。	
(3) 事業を実施する。	
7 . 事業を評価し、次年度以降の取り組みに生かす。 P 1 2
8 . 「地域コミュニティ計画」作成から実施・評価までの流れ P 1 3

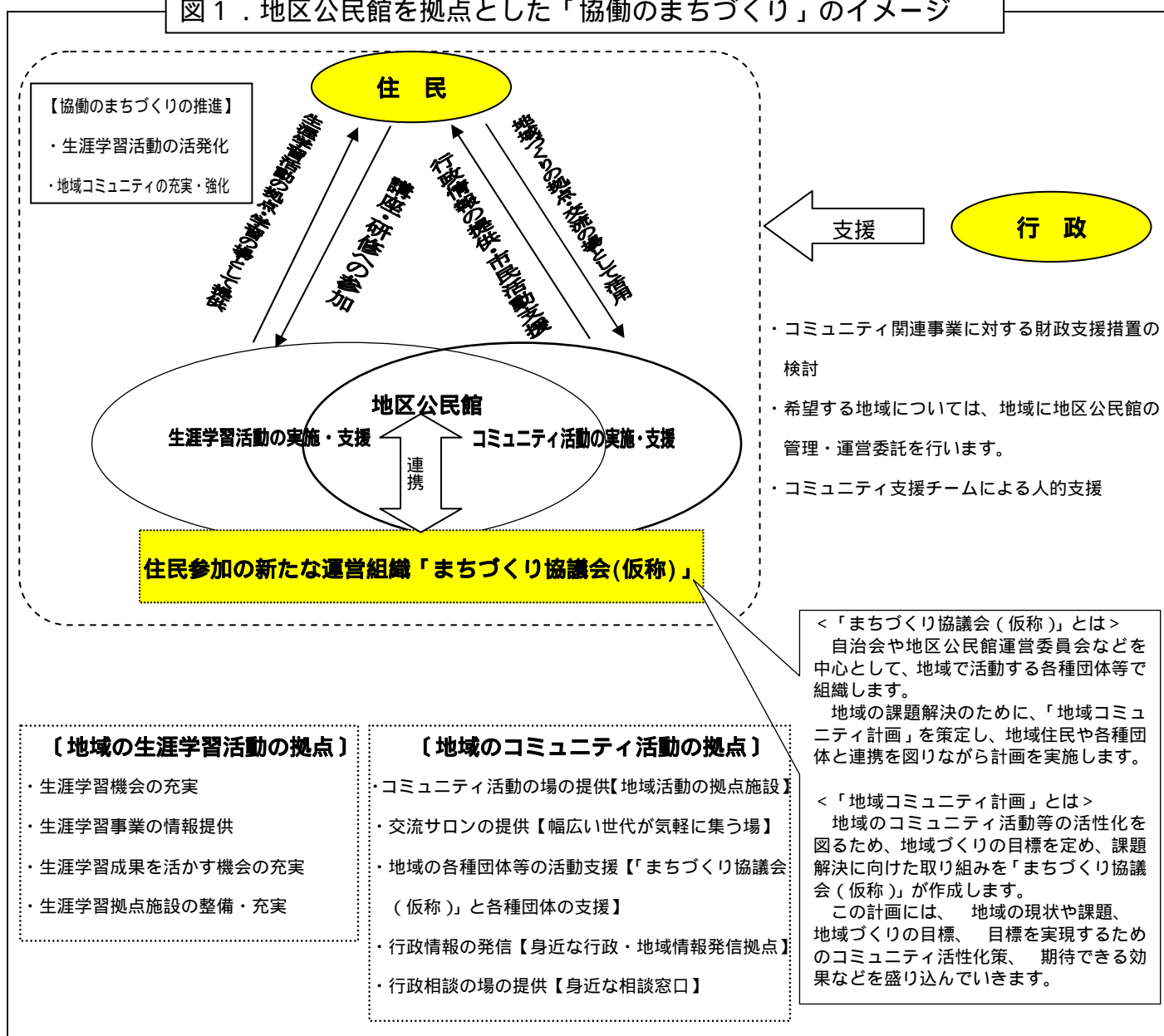
1.はじめに

本市は、地域のみなさんの最も身近な公共施設である「地区公民館」を地域コミュニティ（地域の共同体、共同生活の場）の活動の場所として活用してもらうために、地域コミュニティの活性化に向けた支援策を考えています。

これは、市民と行政が適切な協力関係で支え合うことのできる「市民と行政による協働（同じ目的のために協力して働くこと）のまちづくり」を実現しようとするものです。

そのためには、自治会や地区公民館運営委員会などの各種団体を中心として、「まちづくり協議会（仮称）」が組織され、地域の課題解決のための「地域コミュニティ計画」を作成し、地域住民や各種団体が連携を図りながら計画を実施することが求められています。

図1. 地区公民館を拠点とした「協働のまちづくり」のイメージ



2. 自分たちの地域について考えてみる。

私たちが普段生活をしていて、「こうなっていたら便利なのに」などの困っていることや疑問に思っていることはありませんか。

自分たちの地域をどうしたいか、どういう地域になって欲しいか、私たち一人ひとりができることは何なのかを考えながら、地域みなさんと話し合っ一つにまとめてみましょう。

3. 「地域コミュニティ計画」とは？

まちづくりに対する地域みなさんの要望が多様化し、また高度化する中で、全てを行政が担うのではなく、地域みなさんと行政が協働して考え、どのような地域にしたいのかという思いや、地域の課題・問題点の解決に向けた取り組みを計画的に実施していくことが求められています。

その活動の目標や方向性を記したものが「地域コミュニティ計画」です。「地域コミュニティ計画」は、地域みなさん一人ひとりの力を引き出し、自主的に地域コミュニティ活動へ参画するための目指すべき方針となります。

計画の内容には、

- (1) 地域の現状や課題
- (2) 地域づくりの目標
- (3) 目標を実現するためのコミュニティ活性化策
- (4) 期待できる効果

などを盛り込みます。

4. 「地域コミュニティ計画」はだれが作るの？

(1) 「まちづくり協議会(仮称)」の立ち上げについて

地域づくりの目標や課題解決に向けた取り組みを盛り込んだ「地域コミュニティ計画」は、「まちづくり協議会(仮称)」が作ります。

「まちづくり協議会(仮称)」は、自治会や地区公民館運営委員会などを中心として、子ども会やPTA、各種ボランティア団体など、地域で活動する各種団体などで組織します。地域の課題解決に向けた事業を展開していくためには、多くの各種団体などが参画し、地域が一体となるような「まちづくり協議会(仮称)」を組織することが求められています。

(2) 計画づくりの範囲について

本市は、地域のみなさんの最も身近な公共施設として活用されている地区公民館を、地域コミュニティの活動拠点として位置づけ、地区公民館の設置区域に一つの「まちづくり協議会(仮称)」を設置することとして取り組みます。そのため「地域コミュニティ計画」の作成の範囲は、地区公民館の設置区域とします。



図2. 「地域コミュニティ計画」づくりに向けた推進体制と計画のイメージ

【鳥取市各担当課】

企画推進部
協働推進課、企画調整担当
「第8次鳥取市総合計画」

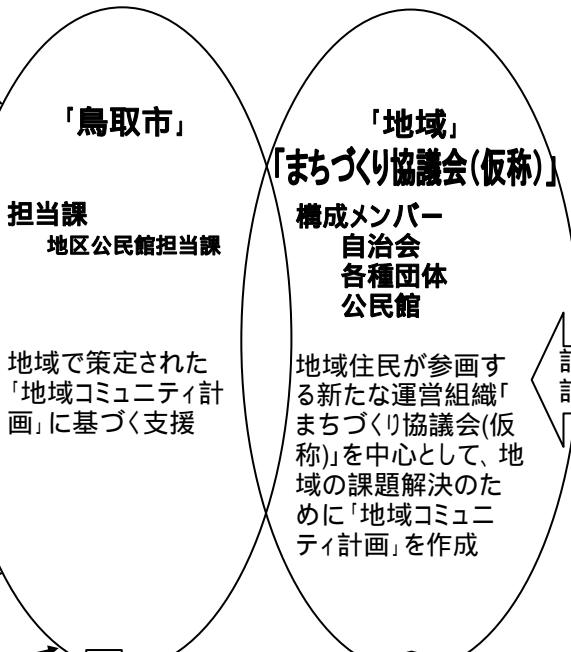
都市計画課
「都市計画マスタープラン」

生活福祉課
「障害福祉計画」

児童家庭課
「次世代育成行動計画」

生活環境課
「一般廃棄物処理計画」

その他各課
「市の計画」など



地域で策定された
「地域コミュニティ計画」に基づく支援

構成メンバー
自治会
各種団体
公民館

地域住民が参画する新たな運営組織「まちづくり協議会(仮称)」を中心として、地域の課題解決のために「地域コミュニティ計画」を作成

指示

相支談援

【コミュニティ支援チーム】
・地域コミュニティの現状、あり方等の検討協議
・「地域コミュニティ計画」の作成支援
・行政情報の提供

【地域住民】

- 地域コミュニティ計画 -

<地域コミュニティ計画に盛り込む項目：想定例>

防災・防犯	凶悪犯罪と地域防犯の関係 生活弱者を災害から守る。
健康・福祉	高齢者・障害者への配慮 健康ライフで市民生活向上
廃棄物減量 環境保護	ゴミの持ち出しルール 環境教育・啓発活動の実践
産業振興	産業空地保全や後継者育成
教育の充実	モラル・マナー・ルールの徹底 人権が尊重される地域づくり
都市基盤整備	快適な住環境整備のための市民活動
地域の歴史 文化財保護	貴重な地域の文化財保護や民俗行事の伝承
地域コミュニティ 世代間交流	地域コミュニティの充実・強化 世代間交流による地域力強化

計画要望
計画説明

「まちづくり協議会(仮称)」が、地域づくりの目標や、課題解決に向けた取り組みを盛り込んだ「地域コミュニティ計画」をつくります。



5. 「地域コミュニティ計画」を作成する。

(1) 地域の現状や課題を調べる。

地域のみなさんが地域のことをどう考えているか、どのように思っているのかなど、地域住民の要望を整理してみると、地域の現状や課題がよく分かります。

地域の現状や課題の把握の仕方としては、住民に対するアンケートを行い、地域のみなさんの意見をまとめたり、地域カードを作成して地域の基礎となる情報を集めることも方法の一つです。

アンケートを行う。

- ・アンケートの作成...アンケートの目的、期間、対象者、質問項目を作成する。
- ・アンケートの配布...アンケートは市報や公民館だよりと一緒に配布したり、自治会や町内会などで配布する。
- ・アンケートの回収...アンケートは町内会等を通じて回収したり、直接自宅を訪問して回収する。
- ・アンケートの分析...回収したアンケートの分析を行う。出てきた結果の分析に基づく地域の課題を明らかにする。

記名式のアンケートはもとより、無記名式のアンケートの場合でも、必要な人には封筒を渡すなど、プライバシーの保護に配慮する必要があります。

表1. アンケートの例

地域についてのアンケート	住所	町	年代	代	性別	男・女
地域のみなさんに質問をします。次に掲げた項目は、私たちが住んでいるまち(むら)の評価に関わることです。それぞれの質問について、「はい」、「いいえ」、「わからない」のいずれか1つにお答えください。						
なお、お答えいただいた内容については、匿名または統計処理をした形で地域のみなさんに公表しますが、特定の個人に関連づけて公表されることはありません。						
【防災・防犯について】						
1. 私の住んでいるまち(むら)では、地すべりやがけくずれの危険がない。						
(1) はい (2) いいえ (3) わからない						
2. 災害にあった時、私が避難する場所を知っている。						
(1) はい (2) いいえ (3) わからない						
【保健・衛生について】						
1. 私が住んでいるまち(むら)では、ゴミが無断で捨てられている場所がある。						
(1) はい (2) いいえ (3) わからない						

地域の情報を集めるために地域カードを作成する。

「地域コミュニティ計画」を作成する際に、基礎となる地域の情報を集めた資料を地域カードとして作成します。資料の内容は、地域が所有する施設や機能について調査し、安全性や衛生面、利便性、快適性といった住民生活に関わる項目ごとでまとめるはどうでしょうか。

このような情報を集めることは、「地域コミュニティ計画」を作るのに役立つだけではなく、普段の生活にも生かすことができる（能登地震での高齢者マップの活用など）ので、有効に活用できます。

表2 . 地域カードの作成で集めたい項目の例

項目の中で、行政が把握している情報を集めたい場合には、鳥取市情報公開条例に基づいた情報提供によって、カードの精度を高めることができます。

	項目(例)	集めたい情報(例)	担当		項目(例)	集めたい情報(例)	担当	
基礎情報	行政区域	行政区域図(地域割図)	行政	暮らす	環境	ゴミステーション位置図	地域	
		住居表示				環境苦情状況(ゴミ、煙、騒音、振動など)		
	人口	鳥取市の人口と世代別人口			公共交通	鉄道・バス路線網	関係機関	
		地域の人口と世代別人口				公共施設等	教育施設位置図(学校、児童館、放課後児童クラブ、公民館等)	地域
土地利用	都市計画区域図	文化施設位置図						
	農用地区域図	公園整備状況						
安全・安心	防犯	警察署・交番位置図	地域		公共施設等		体育施設位置図	
		子ども110番の家位置図	学校			医療施設位置図		
	防災	防犯ハザードマップ	行政			公営住宅位置図		
		避難施設位置図	行政			集会所機能をもつ施設位置図		
		消防車進入困難道路位置図	行政	保育園・幼稚園位置図				
		消防水利・ポンプ場位置図	地域	障害者福祉施設位置図				
交通	交通事故多発地点位置図	行政	道路	都市計画道路整備状況		行政		
	交通渋滞ポイント図			道路状況		行政		
文化	史跡等	史跡位置図	行政 地域	上下水道		公共下水道計画	行政	
		神社、仏閣位置図				上水道及び簡易水道整備状況		
		指定文化財位置図		河川	河川網	行政		

(2) 地域の将来像を考え、目標を定める。

アンケートや地域カードを使い、課題解決のための目標を考える。

地域のみなさんへのアンケートや地域カードなどから、地域の独自性や課題が浮かび上がってくると思われますので、今後、地域をどうすべきか、どうなるべきかを話し合い、課題解決のための目標を考えます。

また、課題は、項目ごとに優先順位をつけ、整理することが必要です。

表3. 地域の現状と課題を見つけ出す項目別一覧表(例)

地域で考えられる課題	重要度*	課題解決のための目標
子どもから大人まで、生涯を通じて学べる学習の機会を充実させたい。	AA	多様な講座の開講
モラル・マナーが低下し、それを子どもたちが見習っている。大人たちもモラルやマナーを守り、子どもたちの手本になるようにしたい。	A	モラル・マナー研修の実施による意識の高揚
以前はきれいだった川にもゴミが増え、そこに生息していた生物や植物があまり見られなくなった。	AAA	川周辺のゴミの減少
子どもたちの登下校時の安全確保が大切である。	AAA	安全パトロール隊の結成
夕方に交通事故が起こることが多い。	AAA	交通事故発生件数の減少、町防犯灯の設置
地産地消や子どもたちの食育を充実させるためにもっと働きかけが必要。	AA	「食育の日」や「食育月間」の普及
地震の時に、一人暮らしの高齢者の方の誘導をどのようにするのか。	AA	防災マニュアル、地域防災マップの作成

*重要度は、「AAA:最重要」、「AA:重要」、「A:やや重要」としています。

計画スケジュールと役割分担を考える。

計画は、地域の将来像や目標に向かって作っていくことになるので、地域のみなさんがわかりやすく、なじみやすいものにします。課題を解決するためのスケジュールを定め、何年ぐらいで課題が解決できるのか、課題解決のために妨げとなるようなものはないかを確認します。また、地域のみなさんと市の役割分担を整理して、課題解決に向けて取り組みます。

表4. 計画スケジュールと役割分担表(例)

目標	スケジュール			妨げとなる事柄	役割分担			関係機関
	短期的 取り組み (計画策 定からお おむね5 年以内)	中期的 取り組み (おおむ ね5年か ら10年 以内)	長期的 取り組み (おおむ ね10年 以内)		地域が中心	地域と市 が協働	市が中心	
交通事故発生件数の減少				町交差点の 拡幅必要				鳥取警察署 鳥取市、地域
川周辺のゴミの減少				ゴミの不法投棄				地域
町防犯灯の設置				設置場所の確保				鳥取市

参照：P9(図3)、P10(表5)、P12(表6)

(3) 地域の課題解決のための方法を検討する。

地域の課題を解決するために具体的な方法(事業)について検討を行います。検討段階では、「(1)地域の現状や課題を調べる。」で作成した地域カードや意見などを参考にしながら、地域のみなさんへわかりやすく簡単にまとめる必要があります。

図3. 地域の課題解決に向けた事業提案の流れ図(例)

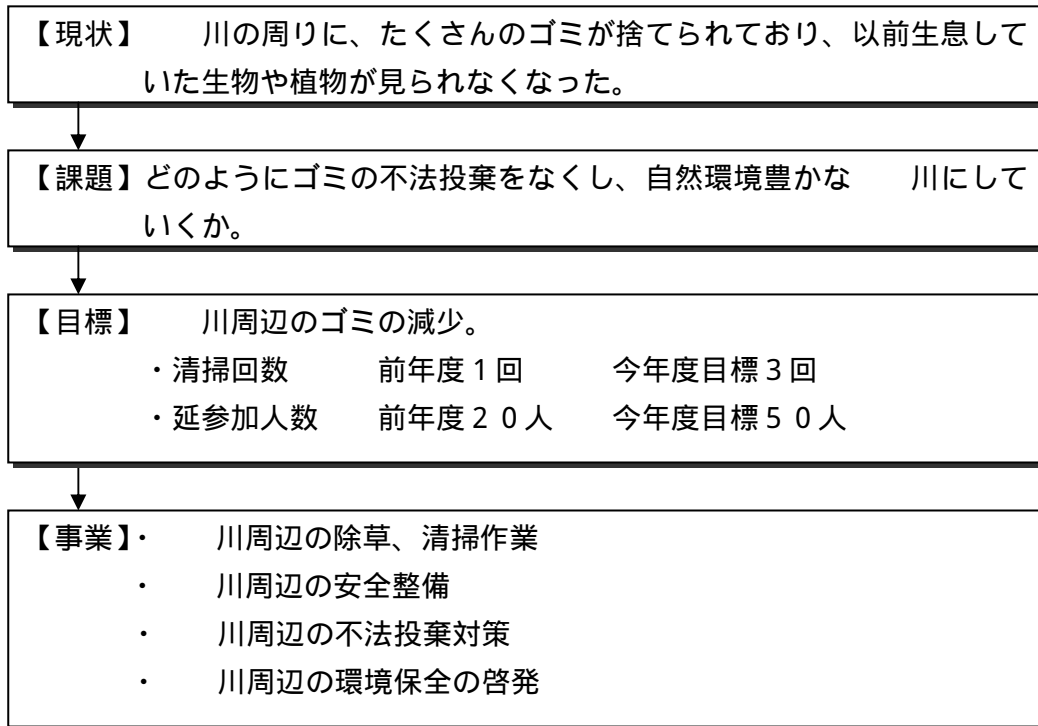


図3の例のように、一つの課題を分析することによって、様々な手だてや方法が浮かんでできますが、より具体的な目標を掲げることや目標を数値化することで、地域のみなさんにわかりやすい「地域コミュニティ計画」を作ることができます。

作成のヒント

実際にどのような事業ができるかは、「表3.地域の現状と課題を見つけ出す項目別一覧表」や「表4.計画スケジュールと役割分担表」などを参考に、課題の重要性・緊急性の検討を行って、事業実施の時期(短期・中期・長期)を決めてみてはどうでしょうか。

また、事業を実施する役割分担として、地域が中心となっていくもの、地域と市が協働していくもの、市が中心となっていくものに区分して整理する必要があります。

なお、地域課題の解決に向けて事業を実施する時は、地域のみなさんの意見が合わない場合もあり、意見を調整することが難しいものもあります。その際には、何が妨げになっているのか見極めながら、関係者などの意見を参考に、ねばり強く意見の調整を行ってみましょう。

(4) 「地域コミュニティ計画」をまとめる。

地域で目標、事業案を決定したら「地域コミュニティ計画」を作成します。

地域で話し合った結果をもとに、実施する事業を計画書の中に盛り込みます。

目標は地域のみなさんが分かりやすいものにし、町内会の会合や公民館などで掲示できるようにして意見を募集します。目標を達成するための事業案は、重要性や緊急性を考え、誰が見ても分かるように記号化することがよいと思われます。また、事業を進めていくための優先順位をつけたり、事業がどのように実施されているかを示す状況表を作成したりすれば、わかりやすい計画書となり、「地域の課題解決のための事業」の実施に向けて地域のみなさんの理解や協力が得られるようになります。

表5. 「地域コミュニティ計画」の作成(例)

目標	川周辺のゴミの減少 清掃回数の増加、延参加人数の増加	目標数値		実施者	地域まちづくり協議会
		H20	H21		
		1回 20人	3回 50人		
事業案	事業ごとの目標案	重要度	緊急度	優先順位	実施期間 目安 実施年度
川周辺の除草、清掃作業	作業実施回数の増加	AAA		1	短期 H20
川周辺の安全整備	快適な遊歩道、散歩道の整備	AA		4	長期 H21～
川周辺の不法投棄対策	パトロール隊の設置	AAA		3	中期 長期 H21～
川周辺の環境保全の啓発	ポスター等による啓発活動	AA		2	短期 H20

(5) 市の支援施策について

本市は、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、庁内組織「協働のまちづくり元年推進本部」のもとにコミュニティ支援チームの編成を行います。コミュニティ支援チームは1チーム3～5名の市職員で編成し、「まちづくり協議会(仮称)」の組織化に向けた支援をはじめ、「地域コミュニティ計画」の作成支援や市民と行政による「協働のまちづくり」を実現するための行政情報の提供を行います。

また、「地域コミュニティ計画」作成に要する経費及びこの計画に基づく事業の実施に要する経費について、財政支援を行います。

6. 「地域コミュニティ計画」にしたがって、事業を実施する。

(1) 事業を行う前に広報を行う。

事業を行う前には、多くの地域のみなさんが参加できるような仕掛けづくり、きっかけづくりが必要になります。そのためには、地域のみなさんに対する広報が必要です。

広報紙の発行

- ・「まちづくり協議会（仮称）」が作成した「地域コミュニティ計画」の内容を広く知らせるために、広報紙を発行して地域住民全世帯に配布します。

町内会回覧板の利用

- ・町内会回覧板を利用して、「地域コミュニティ計画」の内容を広報するとともに、事業を実施する際の参加協力を呼びかけます。

ホームページの開設やメールマガジンの発行

- ・様々な年齢層や各種団体で活動している人たちへ情報を発信するために、インターネットのホームページを開設することも有効です。
- ・ホームページの内容としては、「まちづくり協議会（仮称）」の活動への参加呼びかけや事業・イベント開催のお知らせのほか、地域住民にメールアドレスを登録してもらい、メールマガジンを配信することも考えられます。

(2) 事業実施前の準備は、十分に打ち合わせを行う。

事業を行う前には、事業の計画書の作成や、事業に関係すると思われる団体などとの打ち合わせが必要になります。また、事業を行う際の役割分担は、「まちづくり協議会（仮称）」の中であらかじめ決めておきます。

(3) 事業を実施する。

事業を行う時は、事業の実施日時、場所、参加者、事業・会議での発言内容などをメモして記録しておきます。また、写真撮影やテープレコーダーなどへの記録も、状況に応じて行ってください。

もし、想定していなかった事態が生じた場合は、「まちづくり協議会（仮称）」のメンバーと話し合いを行い、解決策を協議します。やむを得ず事業を中止するようになった場合は、どのようないきさつで事業が中止されたかメモをとっておくことが重要です。

7. 事業を評価し、次年度以降の取り組みに生かす。

「地域コミュニティ計画」は、地域のみなさんの要望やニーズによって変更されるべきものです。事業は、一度実施したら終わりということではなく、継続して取り組んだり、新たな課題や反省に基づいて対応することも必要です。

そこで、事業を行った後に参加者や地域のみなさんへアンケートを行い、地域のみなさんの意見を集めてはどうでしょうか。集計した意見をもとに課題や問題点をはっきりさせ、次年度以降の事業に反映できるように関係者が集まって協議を行います。

その際には、事業実施前に定めた目標の達成度を確認します。目標の達成度に応じて、それぞれの項目がなぜそのような結果になったのか、原因や理由を考えることも必要です。

また、次年度以降、どのようにすれば目標を達成できるかを話し合うことも考えてみましょう。「地域コミュニティ計画」は、事業の評価や時間の経過、時代・環境の変化により、見直しをする必要があります。

表6. 「地域コミュニティ計画」の評価書作成(例)

目標	川周辺のゴミの減少		実績数値		実施者 地域まちづくり協議会
	清掃回数増加、延参加人数増加		H20	H21	
目標達成度	清掃回数	前年度比 1回増加	1回	2回	
	延参加人数	前年度比 12人増加	20人	32人	
事業	事業ごとの目標	事業の達成状況		評価	
川周辺の除草、清掃作業	作業実施回数増加	平成20年 月 日 地区の住民が一緒になって、春の除草、清掃作業を行った。 平成20年 月 日 秋の除草、清掃作業を行った。		清掃回数2回、延参加人数32人。 地域住民への参加呼びかけの強化が必要。	
川周辺の安全整備	快適な遊歩道、散歩道の整備	平成20年 月 日 今後の 川の周辺環境整備について、鳥取市と意見交換を実施した。		参加人数8人。 今後も市との対話を継続し、長期的な取り組みとする。	
川周辺の不法投棄対策	パトロール隊の設立	平成20年 月 日 地区環境パトロール隊を設立し、第1回目のパトロールを実施した。		各町内会から1人ずつ選出し、計9人のパトロール隊を設立。	
川周辺の環境保全啓発	ポスター等による啓発活動	平成20年 月 日 「地域に美しい川を取り戻そう」というキャッチフレーズでポスターを作成し、各町内会に配布した。 平成20年 月 日 環境大学の先生を講師に招き、不法投棄が環境に与える影響について研修会を開いた。		参加人数17人。 環境保全に対する意識が高まるとともに、今後、地域でどのような取り組みを行えば良いのか、アドバイスをいただいた。	

8. 「地域コミュニティ計画」作成から実施・評価までの流れ

ここまで、「地域コミュニティ計画」の作成から評価までについて述べてきましたが、下表のフローチャートで計画作成、事業の実施と評価、次の計画への反映をまとめてみます。

